第17回 学生による政策論文 表彰式

学生の若い活力や柔軟な発想をまちづくりに生かそうと募集した「第17回学生による政策論文」の入賞者表彰式が1月15日、坂の上の雲ミュージアムで開催されました。

入賞者の皆さん

政策論文は県内外の学生から21件の応募があり、最優秀賞に越智規行さん、荒谷美佑さん、今泉友宏さん、髙橋健太朗さん、能田晃佑さん、山本 遥さん（いずれも松山ビジネスカレッジ2年）が提案した、城山公園活性化をテーマにした『ランナーズプレイス城山公園』が選ばれました。

講評で野志市長は「市民の健康増進につながるアイデアなので、制限がある中でも前向きに検討していきたい」と話しました。

その他の入賞者（敬称略）

優秀賞
『松山の学生と児童養護施設をつなげよう』
川澤太智、梶谷太希、高橋柚貴（いずれも松山大3回生）

住作
『まつやま学生情報局!!～学生が伝える松山市の魅力～』
青木志帆、安井祐希（いずれも愛媛大3回生）

アイデア賞
『景観を学生が作る、ラッピング電車への取り組み』
渡部亜希実（松山大3回生）

問企画戦略課☎948-6213・FAX934-1804

最優秀賞 ランナーズプレイス 城山公園

ランナーのための新たな拠点に

【概要】 城山公園を活用してランナーをサポートする施設整備を行い、ランニングやまち歩きを軸とした観光産業の創出や健康増進などを図るための活動拠点とする。

【受賞の声】 今回の提案は2017年に愛媛国体を控える松山市に、スポーツを主体とした提案はできないかという構想から始まりました。最優秀賞をいただき、うれしく思います。今回の受賞を今後の糧として生かしていきたいです。また提案に対する前向きな講評をいただき、今後のまちづくりの展開に期待しています。

プレゼンテーションの様子

「味生子どもふれあい教室」が文科大臣表彰を受賞

地域による学校支援活動で特に優れた取り組みとして、放課後子ども教室の「味生子どもふれあい教室」が平成27年12月3日、文部科学大臣表彰を受賞しました。

放課後子ども教室は小学校の余裕教室などを利用して子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民との勉強やスポーツなどを通じて学習習慣の定着やコミュニケーション能力の向上などを図る取り組みです。

味生子どもふれあい教室は「たくましく思いやりのある子を育てよう」をスローガンに、地域の皆さんが連携して、算数、国語教室や卓球、書道、囲碁教室、サツマイモ栽培などを実施しています。

問教地域学習振興課☎948-6813・FAX934-1745

今後も地域力の向上を

味生子どもふれあい教室実行委員会 会長
井原　清彦さん

今回の受賞は、これまで地域の皆さんと共に勉強し、活動してきたことが評価されたのだと思います。これからもみんなで切磋琢磨し、地域力の向上につながればと思います。

世代別・職業別 タウンミーティング

「学生の視点で松山市を考える」をテーマに開催

聖カタリナ大学および聖カタリナ短期大学の学生32人が参加し、「学生の視点で松山市を考える」をテーマに1月15日、世代別タウンミーティングが開催されました。

学生からは子育てや福祉のほか、防犯灯の設置や災害対策などの意見や要望が挙がりました。野志市長は「幼稚園・保育園の園庭芝生化」「福祉総合窓口の設置」や、消防団員や防災士を増やし災害に備える取り組みなどを紹介し、「学生ならではの視点から貴重な意見がたくさんあった。皆さんの意見を今後のまちづくりに反映していきたい」と話しました。

■意見・要望
●留学生が松山の名物などを海外向けにSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などで発信してはどうか

■感想
●自分も地域づくりに参加しているという実感が持てた
●学生だからこそ発見できることがあると思う

問タウンミーティング課☎948-6333・FAX934-2336

意見を直接伝えられた

聖カタリナ大3回生
山内　拓海さん

限られた時間でしたが、さまざまな意見や提案を直接伝えられるとても貴重な時間でした。また機会があればぜひ参加したいです。

長期的水需給計画を検証 第2回 水資源対策検討委員会 開催

市の長期的水需給計画検証のため、有識者などから幅広く意見を聴き、新たな計画の参考とするために設置した市水資源対策検討委員会の第2回会合が1月7日に開かれました。

会ではまず市の担当者が水需要予測について「算出する際の人口は『市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（案）』の数値を採用する」「家庭用水量は昨年実施のアンケート調査の分析結果を踏まえ、世帯人員などが水需要に与える影響を考慮する」ことなどを説明。これに対し委員からは「現行の計画値と実績値の差異についての検証が必要」「将来人口の予測値を採用した理由の説明を」「需要予測に関し、実績の推移を予測に反映させる必要があるのでは」などの質問・意見が出されました。

会合の様子

検証結果は今年の夏ごろに公表する予定です。

問水資源対策課☎948-6947・FAX934-1886

道路の占用は許可の手続きを!!

■道路の占用とは？

道路上（上空含む）に看板や日よけ、照明器具、足場などを設置し、継続して道路を使用することをいいます。道路を占用するにはその道路の管理者（市道の場合は松山市）の許可を受け、面積や設置期間に応じた占用料を支払う必要があります。

■安全・安心な道路空間を

市内には許可基準に適合しないものや、無許可で道路上に設置してあるもの、本来道路にはみ出してはいけないもの（陳列商品・のぼり・置き看板・庭木など）があります。これらは通行上の支障となるとともに事故の原因となり、責任を問われることがあります。

本市では市民の皆さんが、安全・安心に通行できる道路空間の確保を目指し、道路占用物の適正化を推進しています。

●許可を受けていない物件は速やかに手続きを
●道路上にはみ出してはいけないものは敷地内に置くか撤去を

問道路管理課☎948-6975・FAX934-1805